

土砂災害に注意してください



区内には、雨が降り続いたり、強い地震が発生するなどした場合に、がけ崩れが発生する恐れがある場所があります。

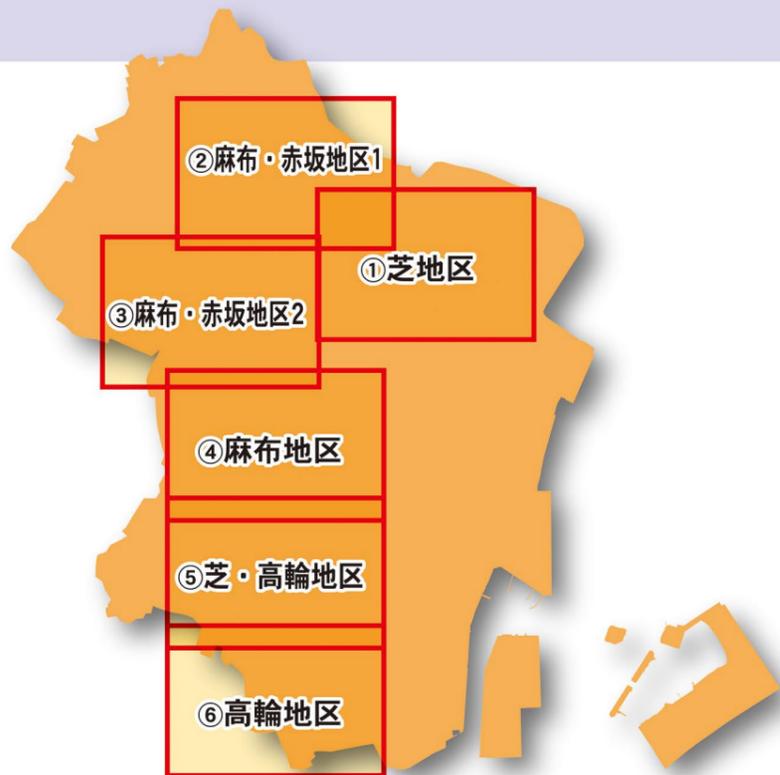
東京都による、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(「土砂災害防止法」)に基づく調査の結果、平成 29 年 3 月および令和元年 9 月に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域 (p.2 参照) が指定されました。

本ハザードマップは、区内の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を示したものです。

また、土砂災害に関する情報の種類や説明、区からの伝達手段などについても掲載しています。

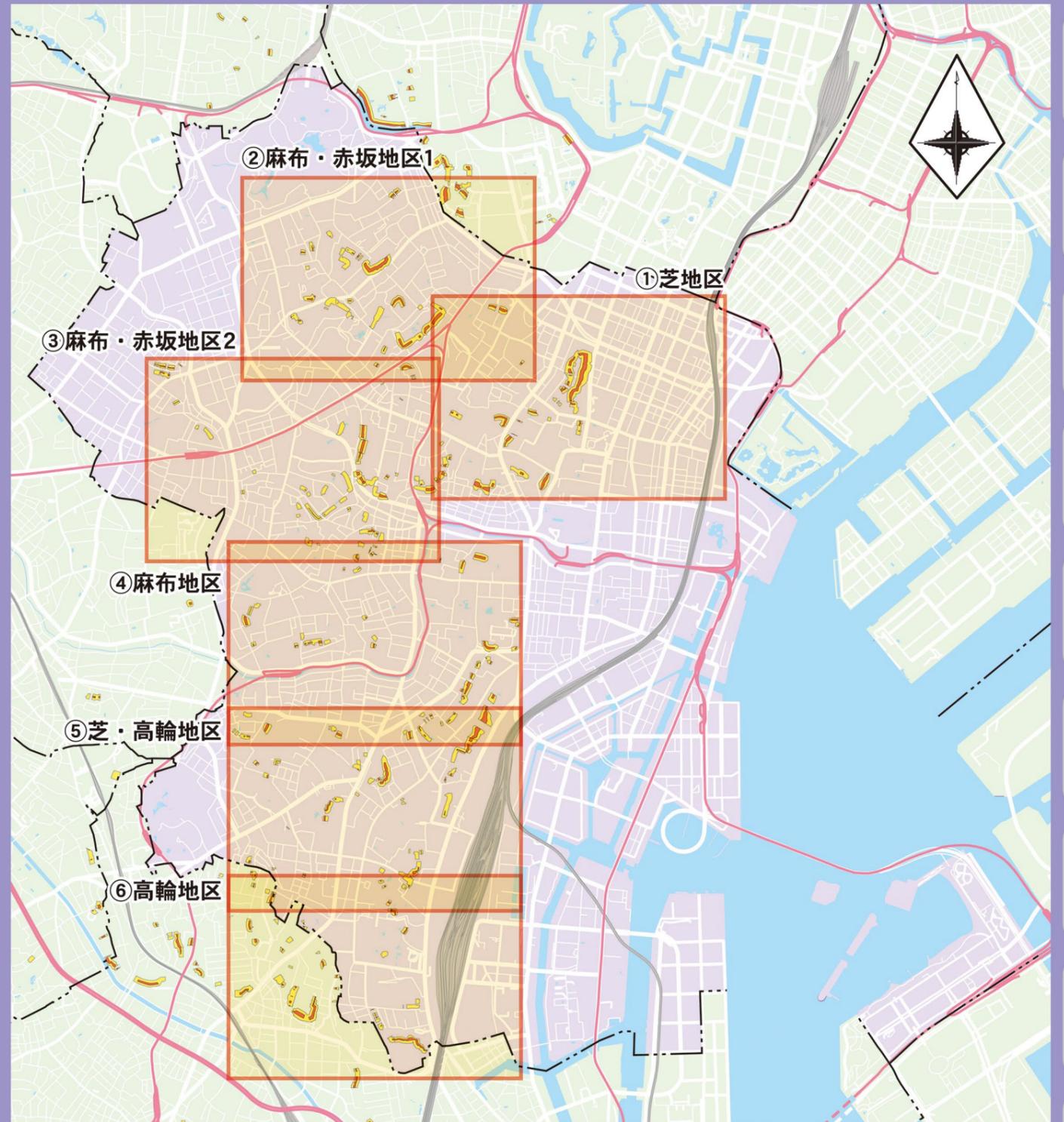
土砂災害の被害の軽減のために、本ハザードマップをお役立てください。

- 港区全体図 1
- 土砂災害を知る 2
- 土砂災害に備える 3
- 土砂災害から避難する 4
- 立退き避難について 5
- ハザードマップ
- ① 芝地区 6
- ② 麻布・赤坂地区1 8
- ③ 麻布・赤坂地区2 10
- ④ 麻布地区 12
- ⑤ 芝・高輪地区 14
- ⑥ 高輪地区 16



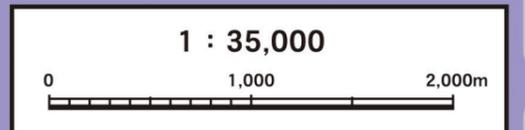
芝浦港南地区には土砂災害警戒(特別)区域の危険箇所はありません
 ※測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 4JHs 165

港区全体図



凡例

	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)
	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)



地理院地図Vectorを加工して作成

※詳細についてはP2「土砂災害を知る」参照